

2025年5月21日
第512回理事会

災害等扶助交付金の金額の決定及び通知並びに同交付金の交付について
(案)

北陸電力送配電株式会社より受理した災害等扶助交付金の交付申請書に関して、業務規程第176条の13第1項の規定に基づき申請内容の精査を行った。これを踏まえ、同条第2項の規定に基づき交付金額を決定し、交付対象者へ決定通知書により通知するとともに、同規程第176条の14の規定に基づき交付する。

1. 交付申請者

北陸電力送配電株式会社

2. 申請件名（案件番号）

（北陸エリア）2024年1月能登半島地震による被害に対する仮復旧費用
＜第4回追加申請＞（2024－11）

※上記件名は、申請事業者からの申請件名に基づく

3. 申請受理日

2025年2月27日

4. 交付金額

1,816,520,000円

※別紙1の審査結果に基づく（自己負担1割を除いた額）

5. 申請事業者への決定通知書

別紙2の通り

6. 交付金の交付（支払い）

4. の交付金額については、災害等復旧費用の相互扶助運用要領3.（5）の規定に基づき、決裁日の翌月末日（2025年6月末）までに支払う。

以 上

【添付資料】

別紙１：災害等扶助交付金の申請内容及び審査結果について

別紙２：災害等扶助交付金の申請に関する交付金決定通知について（（北陸エリア）
２０２４年１月能登半島地震による被害に対する仮復旧費用
＜第４回追加申請＞（２０２４－１１））

＜参考＞業務規程（抜粋）

（災害等扶助交付金の金額の決定）

第１７６条の１３ 本機関は、交付対象者より災害等扶助交付金の申請があった場合には、
第１７６条の１５に規定する運用要領で定める基準により申請内容を精査する。

２ 本機関は、前項の精査を踏まえ、交付対象費用と認められる金額から、交付対象者による１割の自己負担分を控除して災害等扶助交付金の金額を決定し、当該申請をした交付対象者に通知する。

（災害等扶助交付金の交付）

第１７６条の１４ 本機関は、前条第２項の規定により通知した金額を当該申請をした交付対象者に交付する。

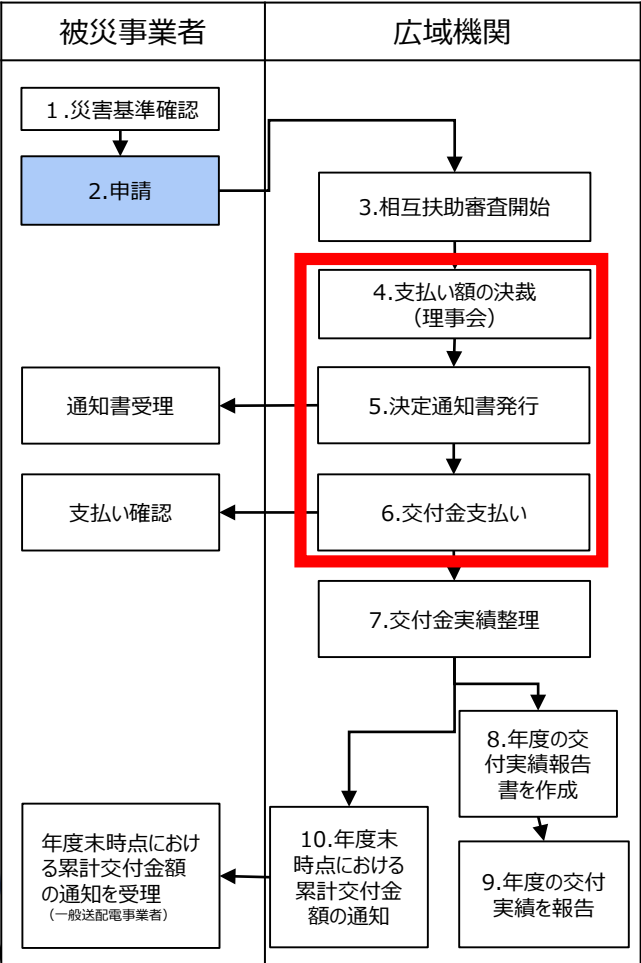
災害等扶助交付金の申請内容及び審査結果について

1. (北陸エリア) 2024年1月能登半島地震による被害に対する仮復旧費用
〈第4回追加申請〉

1. 災害等扶助交付金の申請内容について

- 北陸電力送配電(株)より、災害等扶助交付金申請があった。（申請書類の不備等の有無を確認の上、2/27付で受理）
- 事務局にて申請内容について審査を行った結果を以って、本理事会にて交付額を決定し、決定通知書により通知するとともに、同交付金の交付を行うこととしたい。

<申請交付に係る業務フロー>



<今回申請内容>

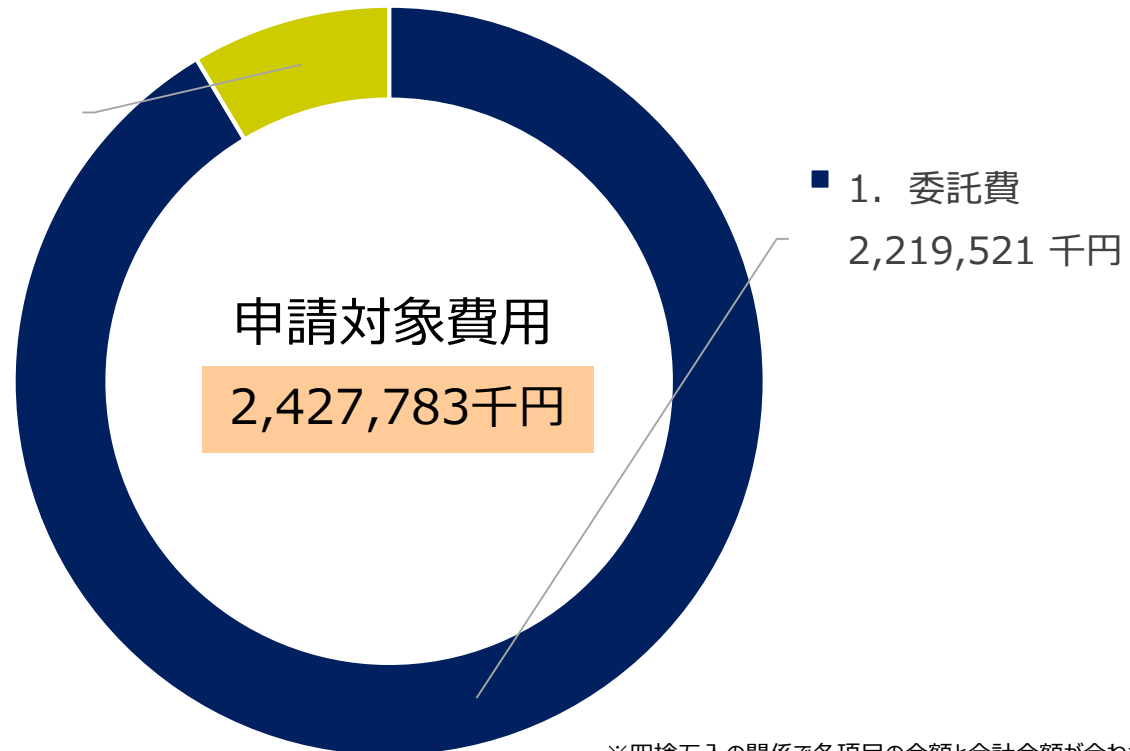
件名 (エリア)	停電発生日 (下段：99%停電 復旧日)	該当する災害要件	最大停電 件数	申請額 (下段：申請対象 費用)
2024年1月 能登半島地震 (北陸) 〈第4回追加 申請〉※	2024/1/1 (2024/3/25)	【発災直後】 ・最大震度6弱以上を観測	約40,000戸	2,185,005,000円 (2,427,783,429円)
合計				2,185,005,000円 (2,427,783,429円)

※今後、追加申請の予定あり

(北陸エリア) 2024年1月能登半島地震〈第4回追加申請〉～申請金額の概要及び査定～

- 今回の災害等扶助交付金申請は、**運用要領3(2)エ.の規定に基づく追加申請**であり、**今後も申請準備が完了したものから追加申請がなされる予定**である。
- 今回の申請内容は以下のとおり。申請金額の**約9割が委託費**、**約1割が他電力等応援費用（北陸電力株）**であった。
- 委託費は、電柱傾斜、電柱折損及び高圧線断線に伴う仮復旧作業等のための費用であった。
- 審査の結果、一部**対象外の費用（99%停電復旧後の本復旧作業に要した委託費）**等が含まれていたため、**409,428,103円の減額査定**を行った。

■ 2. 他電力等応援費用
208,262 千円



※四捨五入の関係で各項目の金額と合計金額が合わない場合がある。

■ 審査の結果、「（北陸エリア）2024年1月能登半島地震」について、409,428,103円を減額したため、本申請案件に係る交付額は、1,816,520,000円で決定する。

	申請対象費用	審査結果		交付額 (審査の上決定)
		減額	承認額	
(北陸エリア) 2024年1月 能登半島地震 〈第4回追加申請〉	2,427,783,429円	409,428,103円	2,018,355,326円	1,816,520,000円

×
0.9
(10%は自己負担)
千円未満四捨五入

- 速やかに**交付額の決定通知書**を発行し、**交付対象者へ通知**する。
- 交付金については、運用要領3(5)の規程に基づき、**全額を理事会決議日の翌月末日（2025年6月末）までに支払う**。

	交付額 (今回決定)		理事会決議日の翌月末（2025年6月末） における支払い額
(北陸エリア)2024年1月能登半島地震 〈第4回追加申請〉	1,816,520,000円	⇒	1,816,520,000円
		計	1,816,520,000円

[積立残高]

現行積立残高（①＋②－③）	7,843,659,000円
上記交付額支払い後の積立残高	6,027,139,000円

(参考)

①2025年度拠出金総額	6,210,000,000円
②2024年度末時点拠出金残高	2,762,448,000円
③2025年度交付実績累計	1,128,789,000円

【補足資料】

1. （北陸エリア）2024年1月能登半島地震による被害に対する仮復旧費用
〈第4回追加申請〉＜北陸電力送配電株式会社＞

項目	内容																
1. 件名	(北陸エリア) 2024年1月能登半島地震による被害に対する仮復旧費用 <第4回追加申請>																
2. 災害要件	(発災直後) ・石川県能登地方を震源とする最大震度7 (マグニチュード7.6) の地震が発生した。 <table><tr><th>判断 タイミング</th><th>災害基準要件</th><th>具体的判断材料</th></tr><tr><td rowspan="6">発災直後</td><td>●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合</td><td>—</td></tr><tr><td>・(災害共通) 停電軒数(戸数) 10万以上</td><td>・事業者が公表する最大供給支障軒数</td></tr><tr><td>・(台風・豪雨) 最大風速*40m/s以上が観測された場合 *最大風速: 10分間平均風速の最大値</td><td>・気象庁データ他</td></tr><tr><td>・(台風・豪雨) 1時間降水量が80mm以上を観測した場合</td><td>・気象庁データ他</td></tr><tr><td>・(地震) 最大震度6弱以上を観測した場合</td><td>・気象庁データ他</td></tr><tr><td>・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合</td><td>・書面、メール、電話等による要請</td></tr></table>	判断 タイミング	災害基準要件	具体的判断材料	発災直後	●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合	—	・(災害共通) 停電軒数(戸数) 10万以上	・事業者が公表する最大供給支障軒数	・(台風・豪雨) 最大風速*40m/s以上が観測された場合 *最大風速: 10分間平均風速の最大値	・気象庁データ他	・(台風・豪雨) 1時間降水量が80mm以上を観測した場合	・気象庁データ他	・(地震) 最大震度6弱以上を観測した場合	・気象庁データ他	・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合	・書面、メール、電話等による要請
判断 タイミング	災害基準要件	具体的判断材料															
発災直後	●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合	—															
	・(災害共通) 停電軒数(戸数) 10万以上	・事業者が公表する最大供給支障軒数															
	・(台風・豪雨) 最大風速*40m/s以上が観測された場合 *最大風速: 10分間平均風速の最大値	・気象庁データ他															
	・(台風・豪雨) 1時間降水量が80mm以上を観測した場合	・気象庁データ他															
	・(地震) 最大震度6弱以上を観測した場合	・気象庁データ他															
	・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合	・書面、メール、電話等による要請															
3. 被害状況	・停電発生日時 : 2024年1月1日(月) 16時10分 ・最大停電日時、戸数 : 2024年1月1日(月) 16時11分、約40,000戸 ・損害設備状況 : 【配電設備】電柱傾斜約3,780本、電柱折損約770本、高圧線断線約1,690箇所等 【変電設備】変圧器他碍管破損 【送電設備】鉄塔部材変形(14線路)、碍子割れ(19線路)																
4. 仮復旧終了日(扱い日)	2024年3月25日(月) 400戸																
5. 申請交付金額 (自己負担一割を除いた額)	2,185,005,000円																

- 石川県能登半島地方において、**交付対象となる災害基準要件((災害共通) 最大震度6弱以上を観測)**を満たしていることを確認した。

令和6年1月1日16時10分頃の石川県能登地方の地震について

震度7を観測

震度7 石川県

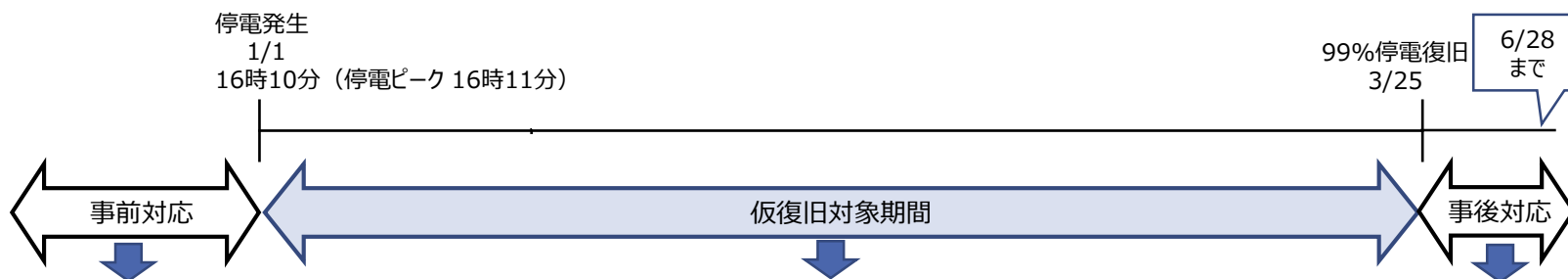
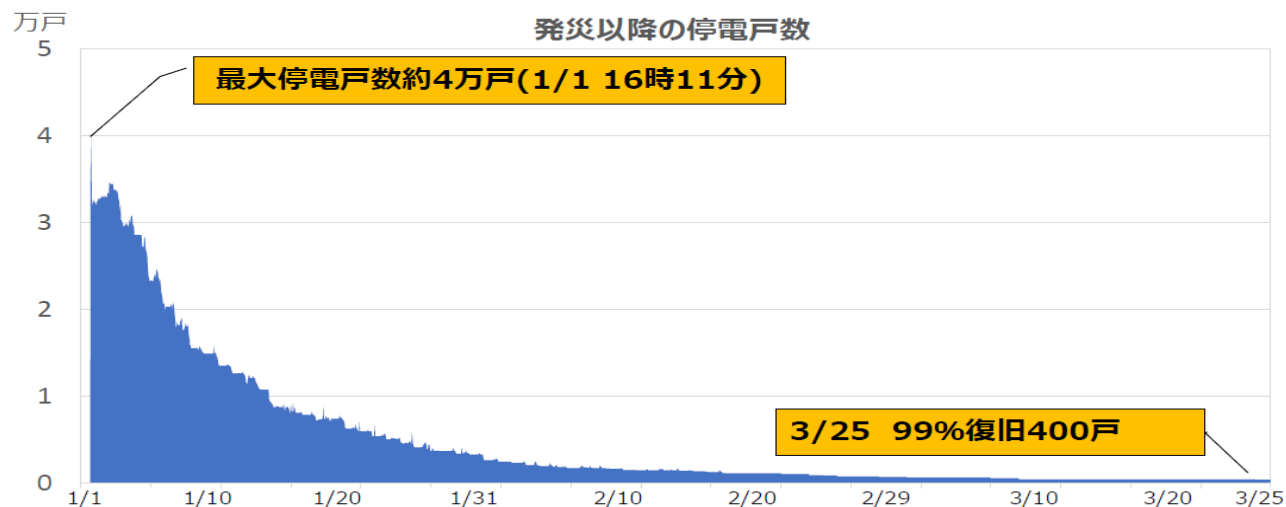
(揺れの強かった地域)
家の倒壊や土砂災害の危険
今後の地震や雨に十分注意
危険な場所に入らない！
※1週間程度(特に今後2～3日の間)
最大震度7程度の地震に注意

1月1日16時24分発表



停電軒数の推移

【災害基準要件】
最大震度6弱以上を観測



時間外 日当	該当なし	申請済 (一部追加申請予定)
宿泊 旅費	該当なし	申請済 (一部追加申請予定)
直接工事 (資機材)	該当なし	申請済 (一部追加申請予定)
委託費	仮/本 区分可	電柱仮移設工事・架空支線仮設工事・ケーブル敷設仮工事 他
	仮/本 区分不可	配電工事、巡視 他

- 対象費用は、電柱傾斜、電柱折損及び高圧線断線に伴う仮復旧作業等のための費用であった。
- 一部、99%停電復旧日後の仮復旧作業に係る委託費の申請があった。（主な申請の詳細は12ページ参照）
- 対象費用が証憑と整合しているか、作業期間や内容が妥当かを審査した結果、一部対象外の費用（99%停電復旧日後の本復旧作業に要した委託費）等が含まれていたため、409,428,103円の減額査定を行った。

<①委託費の内訳>

単位：千円

項目	申請対象費用	審査額	差異
配電工事費他	2,219,521	1,810,093	409,428
計	2,219,521	1,810,093	409,428

※千円未満四捨五入

- 応援事業者9社のうち、最後の1社分（北陸電力株）の申請があった。
- 応援にかかった費用は、応援内容や証憑及び申請金額等について審査し、問題ないことを確認した。

<②応援事業者の内訳>

単位：千円

項目	申請対象 費用	審査額	差異
北陸電力(株)	208,262	208,262	0
計	208,262	208,262	0

<参考>

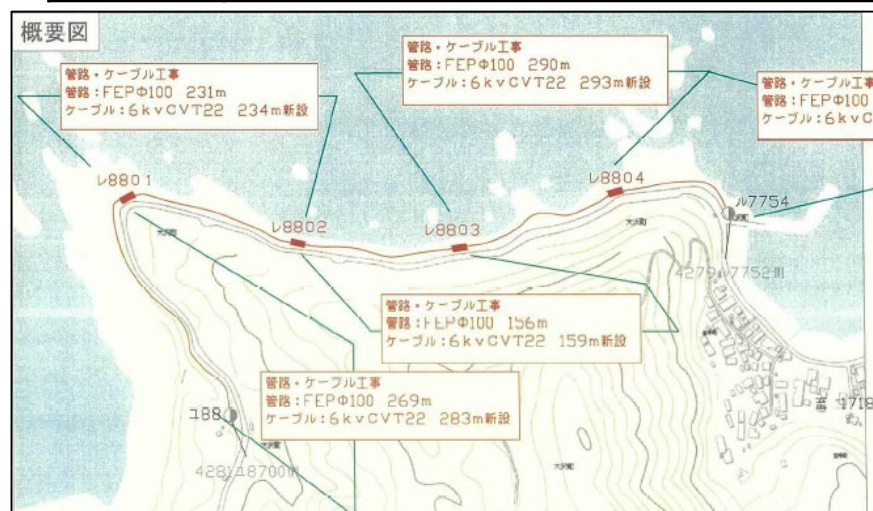
応援事業者（北陸電力）による応援費用の内訳

合計：208,262,320円

	内訳
北陸電力株式会社	a. 時間外労務費・日当 43,371,012円 b. 資機材の材料費・輸送費 13,097,948円 c. 人員の移動・宿泊費 64,951,515円 d. 委託費 182,600円 e. その他他電力応援に必要な費用 86,659,245円

- 1月1日、能登半島地震の影響による土砂災害の発生により、輪島市で停電が発生。3月25日、北陸エリアでは99%停電復旧となったが、依然として土砂災害の影響により、仮復旧作業を行うことができません。
- 道路啓開作業完了後の5月20日に仮復旧作業を開始し、6月28日にケーブル敷設による仮工事の完了を経て、仮送電を実施。
- 本仮復旧作業は、99%停電復旧日後に継続して行った仮復旧作業であるため、本制度の対象とする。（仮復旧作業に係る対象費用は委託費）

1/1	輪島市において停電発生（120戸）
3/25	供給エリアでは99%停電復旧したが、該当エリアは土砂災害の影響により、仮復旧作業が行えず
5月初～中旬	道路啓開作業が完了
5/20	ケーブル敷設仮工事の開始
6/28	ケーブル敷設仮工事が完了し、仮送電を実施



(別紙2)

広域総第2025-062号

2025年5月21日

北陸電力送配電株式会社

代表取締役社長

棚田 一也 殿

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力

災害等扶助交付金の申請に関する交付金決定通知について

2025年2月27日付で受理致しました「(北陸エリア)2024年1月能登半島地震による被害に対する仮復旧費用<第4回追加申請>」に関する災害等扶助交付金の申請について、業務規程第176条の13第1項の規定に基づき、申請内容の精査を行い、業務規程第176条の13第2項の規定に基づき、下記の通り交付金額を決定致しましたので通知致します。

記

1. 件名 (案件番号)

(北陸エリア)2024年1月能登半島地震による被害に対する仮復旧費用<第4回追加申請>(2024-11)

2. 交付金額

1,816,520,000円

3. 交付決定日

2025年5月21日

4. 交付金支払い日

2025年6月30日

以上